株主各位

東京都港区芝五丁目29番11号 株式会社Photosynth 代表取締役社長河瀬 航大

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://photosynth.co.jp/ir/stock/meeting/



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧できない場合は、下記よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名(会社名)又はコード(証券コード)を入力・検索し、検索結果から「基本情報」を選択したうえで、「上場会社詳細(縦覧書類/PR情報)」ページの「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より確認いただけます。)

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月29日(水曜日)午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

- **1.日 時** 2023年3月30日(木曜日)午後1時
- **2. 場 所** 東京都港区芝五丁目36番 4 号

札の辻スクエア 11階 ホール小

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3.目的事項報告事項

- 1. 第9期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告、連結計算書 類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第9期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

- 4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
 - (1)議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
 - (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として 株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります のでご了承ください。
 - (3)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計 監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会における新型コロナウイルス感染防止対策について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様には健康状態にかかわらず書面(郵送)により議決権を行使いただき、体調がすぐれない場合はご無理をせず、当日のご来場は極力お控えいただきますよう、ご理解の程よろしくお願い申しあげます。

当社におきましては、株主様の安全を第一に考え、感染防止に努めた対策を講じます。

当日ご出席予定の株主様へご協力のお願い

- ・本定時株主総会会場内においては、役員及びスタッフはマスクを着用し、株主総会の議 事進行についても、例年より時間を短縮するなど感染防止対策を徹底いたします。
- ・ご入場の際はマスクのご着用にご協力いただき、消毒液での手指消毒にご協力ください ますようお願い申しあげます。
- ・開催日の感染状況等により、受付にて検温を実施し、発熱等の症状を確認した場合には、他の株主様への感染防止のため、入場制限などの措置を講じさせていただく場合がございます。

事 業 報 告

(2022年1月1日から) 2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「つながるモノづくりで感動体験を未来に組み込む」を企業ミッションに掲げ、世の中の物理鍵とそれに伴う様々な制約から人々を解放し、扉で分断されたあらゆる場所や空間に人々が自由にアクセスできる「キーレス社会®」の実現を目指しております。具体的には、スマートロック等のIoT機器及びクラウド型認証プラットフォームを活用したサービスを開発し、サブスクリプションモデルにより提供しております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症による影響が継続する一方、オフィス領域でオフィス回帰と呼ばれる出社を前提とした企業活動が再び活発化するなど、企業内のコミュニケーションやイノベーションの促進にオフィスが果たす役割が改めて見直された1年となりました。また、マクロ経済環境では、2022年初めからの外国為替相場における円安が著しく進行したことで、当社グループにおいても製品の開発や生産のための部材原価や物流のコストが上昇するなど、当社を含む製造業を取り巻く事業環境として厳しい1年となりました。なお、これらの市場環境及び動向は、2023年以降も当面の間は大きな改善は見込めないものと見ており、引き続き予断を許さない状況にあると考えております。

この事業環境のもと、主力サービスである「Akerun入退室管理システム」を通じたセキュリティの強化に加え、物理鍵のデジタル化やクラウド型入退室管理による利便性や管理性の向上と、勤怠管理や予約管理等の外部サービスとの連携を含む入退室データの利活用等の価値提供を通じて、新規及び追加での導入が引き続き促進されました。特に、「Akerun入退室管理システム」の主要顧客である中小規模企業への導入が堅調に進捗したことに加え、これまでに培った実績や信頼性等が評価され、大規模企業や大型ビルでの導入も拡大しております。さらに、フィットネスジムや室内ゴルフ練習場等の会員制スポーツ施設や小売店舗等を中心とした、無人・省人の店舗運営への旺盛なニーズ等を受けて、従来のオフィス利用だけにとどまらない、様々な業種や用途における継続的な問い合わせや導入も促進されております。

当連結会計年度における当社グループの事業活動の主な進捗としては、新規事業として住宅領域におけるスマートロック等の普及を担う株式会社MIWA Akerun Technologiesに加え、エンジニア等の採用や研究開発費への積極的な投資を通じて、新規事業及び「Akerun入退室管理システム」のさらなる利用体験の向上のためのアップデートやシステムの安定性の向上を継続的に実施しております。

特に、新規事業を担うMIVVA Akerun Technologiesでは、3月に発表したヤマト運輸株式会社との集合住宅における置き配の推進を目的とした「マルチ デジタルキー プラットフォーム」との連携に加え、7月には賃貸物件の管理の効率化とスマートな居住体験を実現する「Akerun.Mキーレス賃貸システム」も発表しております。これらの取り組みを通じて、住宅における標準設備としてのスマートロックの普及を引き続き目指してまいります。

また、「Akerun入退室管理システム」でも、積極的な営業活動やマーケティング活動を通じて、セキュリティや入退室管理だけにとどまらない、外部パートナー企業の提供する勤怠管理、会員管理、決済等のサービスとのAPI連携により、新規需要の獲得及びARPUの増加も推進されております。加えて、規模を問わない多くの企業のビジネスにおける日常のインフラとして活用される「Akerun入退室管理システム」の信頼性の向上を目的に、安定的なサービス提供のためのシステム基盤の強化だけでなく、新たに最高情報セキュリティ責任者(Chief Information Security Officer、CISO)を創設するなど、サービス基盤の強靭化に継続的に注力してきました。

これらの事業活動の進展や取り組みの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,994,272千円(前期比24.6%増)、営業損失は609,129千円(前期は営業損失848,695千円)、経常損失は600,073千円(前期は経常損失869,952千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は578,171千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失866,498千円)となりました。

なお、当社グループは、Akerun事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を 省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資等の総額は、972,949千円(無形固定資産への投資を含む)であります。有形固定資産への投資のうち、その主なものはレンタル機器及び部品であります。無形固定資産への投資のうち、その主なものは自社利用サービスのためのソフトウエアの新規開発及び機能追加等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において実施した資金調達は次の通りです。

イ. 新株予約権の行使

当社は、新株予約権の行使により3,328千円の資金を調達しております。

口. 子会社の株主割当増資

当社の連結子会社である株式会社MIWA Akerun Technologiesは、株主割当増資により 200,000千円 (内、当社出資額102,000千円) の資金を調達しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

[2	X	分	第 6 期 (2019年12月期)	第 7 期 (2020年12月期)	第 8 期 (2021年12月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売	上	高(千円)	_	_	1,600,164	1,994,272
経常	損失((△) (千円)	_	_	△869,952	△600,073
親会する当	社 株 主 (斯純損失	こ帰属(千円) :(△)	_	_	△866,498	△578,171
1 核当期		たり (_△) (円)	_	_	△62.76	△37.49
総	資	産(千円)	_	_	4,308,129	3,471,976
純	資	産 (千円)	_	_	2,680,102	2,200,812
1 株	当たり糸	屯資産 (円)	_	_	171.55	135.63

- (注) 1. 第8期より連結計算書類を作成しているため、第7期以前の状況は記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 - 3. 当社は2021年8月11日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
 - 4. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を当連結会計年度の 期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数 値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第 6 期 (2019年12月期)	第 7 期 (2020年12月期)	第 8 期 (2021年12月期)	第 9 期 (当事業年度) (2022年12月期)
売	上	高(千円)	778,842	1,175,930	1,600,036	2,102,570
経常	損失	(△) (千円)	△708,571	△683,531	△851,266	△541,903
当期	純損失	(△) (千円)	△713,566	△1,184,811	△856,884	△558,195
	株 当 純 損 失	たり (△) (円)	△74.94	△96.24	△62.07	△36.19
総	資	産 (千円)	1,367,228	1,866,354	4,277,610	3,404,900
純	資	産 (千円)	90,315	467,143	2,649,953	2,131,123
1 株	当たり	純資産 (円)	△191.96	△246.75	172.17	137.54

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期 未発行済株式総数に基づき算出しております。
 - 2. 当社は2020年3月28日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2021年8月11日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
 - 3. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本 玄	È	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 M	IIWA Akerun Technolo	ogies	50,0	00 ⊺	-円	51.0%	Akerun事業

(4) 対処すべき課題

当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下の通りであります。

① さらなる新規顧客及び新規ユーザーの獲得

当社グループの事業の基盤となるAkerun事業のサービス導入顧客の新規獲得及び認証基盤「Akerun Access Intelligence」のユーザー数の増加が経営方針における最重要課題であると考えております。中核事業であるAkerun事業の各サービスは、既存の扉に後付け可能という特徴から、国内の企業や住宅における導入余地は非常に大きいものと考えております。

今後も営業体制の強化や生産性の向上、販売チャネルの新規開拓と拡大、そして技術開発を 通じたサービス自体の価値のさらなる向上などを通じて新規導入や追加導入を促進すること で、それに伴う新規顧客及びユーザー数の拡大を図ってまいります。

② 技術開発力の継続的な向上

認証基盤「Akerun Access Intelligence」を中心として、技術開発は当社グループの市場競争力の強化と持続的成長に欠かせないものであると認識しております。引き続き優秀な技術者の採用・育成を推進するとともに、研究開発への投資を通じた強化・拡充により、IoTや認証、クラウドなどに関する先端技術を取り入れるなど、ハードウェア、組込み、アプリケーション、Webなどの各開発分野のさらなる技術力及び開発力の強化に取り組む計画であります。

③ 利益及びキャッシュ・フローの創出

当社グループは、中長期的な利益及びキャッシュ・フローの創出を目指しておりますが、事業拡大のための先行投資を積極的に進めるなか、第9期連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)は営業損失を計上しております。

当社グループの収益の中心であるHESaaSビジネスは、サブスクリプションモデルで顧客にサービスを提供し、継続して利用されることで収益が積み上がるストック型の収益モデルである一方で、顧客獲得費用や開発費用が先行して計上される特徴があり、短期的には赤字が先行することが一般的であります。しかしながら、直近の株式市場を取り巻く環境や競合環境、及びマクロ経済環境などを鑑み、当社グループでは当初中期目標で掲げていた黒字化の計画を前倒しし、2023年度中の単月の営業黒字化及び2024年度の通期営業黒字化を目指して取り組んでおります。

当社グループでは、事業の拡大によりストック収益を順調に積み上げるとともに、事業の収益性をより一層高めることで、今後も、当社グループの提供するサービスを通じて、早期の黒字化と中長期的な利益及びキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。

④ 営業のマルチチャネル化を通じた販売の拡大

さらなる事業成長に向けて、中核事業であるAkerun事業における各サービスのより一層の 導入促進とそれに伴うサービス導入顧客及びユーザー数の増加が、当社グループの市場競争力 の強化に必要であると考えております。この課題に対して、営業体制の強化や生産性の向上に 加え、より広範な営業網を構築するための販売パートナーの新規開拓や関係性強化を通じて潜 在ユーザーへの提案機会の増加を図る専任営業チーム、大規模企業向けの専任営業チームの育 成・強化を積極的に進めてまいります。

⑤ サービス提供価値のさらなる向上と新規サービスの提供

当社グループが提供するサービスのさらなる導入促進とユーザー基盤の拡大、そして既存顧客の満足度の向上のために、従来から提供する入退室管理や勤怠管理にとどまらない、提供価値のさらなる向上と新規サービスの提供が必要であると認識しております。

当社グループでは、開発体制の強化・拡充を通じた新規サービスの開発に加え、外部のパートナー企業との技術連携によるサービス拡充を積極的に進めることで、ユーザーへの扉を起点としたさらなる提供価値の向上を図ってまいります。また、合弁会社を通じたAkerun事業の住宅領域への進出に加え、さらなる新規事業の開発を検討・推進してまいります。

⑥ 情報セキュリティ体制の強化

当社グループの提供するサービスでは、認証に用いる個人情報などの機密情報を取り扱っております。この情報資産を保護するため、当社グループでは情報セキュリティ基本方針を策定し、専任のセキュリティ担当者を設置しております。さらに、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際規格「JIS Q 27001:2014(ISO/IEC 27001:2013)」の認証を本社及び大阪オフィス、福岡オフィス、物流拠点の各拠点で取得しております(注)。また、技術開発にあたっては社内に専任の品質保証エンジニアを配置し、さらに外部のセキュリティ診断なども実施することで、システムとしての安全性と堅牢性の向上を図っております。さらに、2022年7月には新たに最高情報セキュリティ責任者(Chief Information Security Officer、CISO)を設置し、情報セキュリティ等の領域で豊富な経験を有する小嶋聡史が就任することで、全社的な情報セキュリティ体制の強化、拡充を図っております。これらの取り組みにより、情報管理体制を強化するとともに、従業員への継続的な情報セキュリティ教育を実施することで、情報セキュリティ体制を強化してまいります。

(注) 札幌オフィスについては、2023年3月にISMS認証を取得予定。

⑦ ガバナンスの強化

当社グループは鍵や認証というセキュリティに関する事業を行う企業として、ユーザーや市場からの信頼が必要不可欠であると考えております。情報管理、財務、IT、その他の社内制度などを含めた内部統制の継続的な策定、強化、改善を実施することで信頼を獲得し、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

⑧ 優秀な人材の育成と定着

当社グループの将来にわたる持続的成長に向けて、優秀な人材の育成と定着が欠かせないものと認識しております。特に、サービスの開発や継続的な改善によるサービス価値の強化を担うエンジニアと、さらなるサービス導入促進のための営業人員の育成と定着が不可欠であると考えております。当社グループでは、優秀な人材の育成と定着に向けて今後も積極的な人材育成活動を実施するとともに、人材の育成と定着のための社内トレーニング体制の強化や企業文化の醸成などの施策を推進してまいります。

⑨ 原材料等の調達について

当社グループは、基盤製品等の選定にあたって、可能な限り広く流通し取扱代理店の多いものを採用しており、複数の代理店から購入することにより安定調達を図り、生産に必要な原材料が十分に確保されるよう努めております。また、供給リスクの高い基板部品等の見極めと先行調達、必要に応じた設計変更による部品点数の最適化等を実施しております。

しかしながら、一部の特殊な基盤部品等については調達リードタイムが長く、流通が限定されるものを採用する場合があり、サプライヤーの被災、事故及び廃業等による原材料の供給中断、需要の急増による供給不足が発生した場合には、生産計画通りの製造が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

事業区分	事業内容						
	・スマートロックを活用したクラウド型「Akerun入退室管理システム」						
 Akerun事業	(法人向け) の開発・提供						
AKEIUII 事 未	・スマートロックを活用したスマートライフシステム「Akerun.Mキー						
	レス賃貸システム」(住宅向け)の開発・提供						

(6) 主要な事業所等(2022年12月31日現在)

① 当社

本					社	東京都港区
札	幌	オ	フ	1	ス	北海道札幌市
名	古	屋オ	フ	1	ス	愛知県名古屋市
大	阪	オ	フ	1	ス	大阪府大阪市
福	岡	オ	フ	1	ス	福岡県福岡市
口;	ブス 5	ティク	ス・ -	セング	9 —	東京都港区

(注) 2023年2月1日付で名古屋オフィスを大阪オフィスに統合しました。

② 子会社

株式会社 MIWA Akerun Technologies	本社 (東京都港区)
-------------------------------	------------

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数		連	結	会	計	年	度	末	比	増	減
		167	(9) 名									_	(2	名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を() 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	市	平	均	勤	続	年	数
	167	(9)	名	- (2名減)			34.2	歳				,	2.0年	F

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を()) 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

	借入							先		借	入	額
株	式 会	社 E	日 本	政	策	金	融	公	庫		2	.41,830千円
株	式	会	社	新		生	釒	₹	行		1	20,000
株	式	会	社	常		陽	釒	₹	行			12,200

(注) 株式会社新生銀行は、2023年1月4日付で「株式会社SBI新生銀行」に商号変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 52,000,000株

② 発行済株式の総数 15,498,500株

③ 株主数 8,150名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
河瀬航大	2,360千株	15.24%
農林中金キャピタル2019投資事業有限責任組合	1,202	7.76
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS — PACIFIC POOL	896	5.78
JP MORGAN CHASE BANK 380621	500	3.23
M F - G B 2 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	418	2.70
株式会社ガイアックス	416	2.68
NTTインベストメント・パートナーズファンド 3 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	352	2.27
渡邊宏明	352	2.27
B S P 第 3 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	308	1.99
株式会社SBI証券	291	1.88

⁽注) 持株比率は、自己株式(4,400株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

発行済株式の総数

- イ. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は11,600株増加しております。
- 口. 2022年7月5日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で従業員に対する譲渡制限付株式としての新株発行を行っております。これにより発行済株式の総数は96,100株増加しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2022年12月31日現在)

Ê	会社に	おけ	る地位	<u> </u>	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代	表	取	締	役	河 瀬	航大	社長
取		締		役	渡邉	宏 明	副社長 株式会社 MIWA Akerun Technologies代表取締役
取		締		役	髙橋	謙輔	人事総務部及び経営管理部管掌 株式会社 MIWA Akerun Technologies監査役 株式会社ゴリップ社外取締役
取		締		役	丹 野	悠 哉	開発部長
取		締		役	井上	英 輔	
常	勤	監	査	役	島田	和衛	
監		査		役	矢 澤	昌史	BSP税理士法人代表社員 BSPファミリーオフィス株式会社代表取締役
監		査		役	西本	俊 介	インバウンドテクノロジー株式会社監査役 株式会社ピカパカ取締役 PostPrime株式会社監査役 株式会社ユナイテッドウィル監査役 株式会社Cake.jp監査役

- (注) 1. 取締役井上英輔氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役島田和衛氏、矢澤昌史氏、西本俊介氏は、社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役 島田和衛氏は、複数の上場企業の法務及び内部監査室責任者としての豊富な知見と経験を有しております。非常勤監査役 矢澤昌史氏は、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役 西本俊介氏は、弁護士としての資格を有しており、渉外法務及び会社法務全般の分野に関する豊富な知識と経験を有しております。
 - 4. 当社は、取締役の井上英輔氏、監査役の島田和衛氏及び矢澤昌史氏並びに西本俊介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- ③ 補償契約の内容の概要等 該当事項はありません。
- ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項で定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は以下の通りであります。

- イ. 被保険者の範囲
 - 当社の取締役、監査役及び執行役員(管理職従業員を含む)
- コイン・ストラーン・ストラーン・ストラーン・ストラーン・ストラーン・ストラーン・ストラーン・ストラーン・ストラーン・ストラーン・ストラーン・ストラーン・ストラーン・ストラーン・ストラーン・

当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。また、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容(その後の改訂を含む)は次の通りであります。

a. 固定報酬 (金銭報酬) に関する方針

取締役の固定報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、会 社業績や取締役の業務評価、従業員給与とのバランス等を考慮して、適正な水準とすることを基本方針としております。

監査役の固定報酬は、取締役からの監査役の独立性を確保するために、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により、各監査役の職務、責任及び実績等を考慮して監査役個人の報酬の配分を決定するものとしております。

- b. 業績連動報酬等に関する方針
 - 当社は業績連動報酬を導入しておりません。
- c. 非金銭報酬等に関する方針 当社は非金銭報酬等を導入しておりません。
- d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針 固定報酬については、決定された報酬の額を12で除した金額を在任中毎月の支払とする ものであります。
- e. 報酬の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額及び割合は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて一任を受けた代表取締役社長である河瀬航大が各取締役の職務、責任及び実績等に応じて決定することとしております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うことについて代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

口. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の取締役及び監査役の報酬限度額は、2021年8月5日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬を年額200百万円以内(決議時点の取締役の員数は5名、うち社外取締役は1名)、監査役の報酬を30百万円以内(決議時点の監査役の員数は3名、うち社外監査役は3名)と決議されております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

N		おままり	報酬等	の種類別	の総額	対象となる	
区	分	報酬等の総額	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	役員の員数	
取 締 (うち社外取締	役 役)	64,185千円 (1,200)	64,185千円 (1,200)	-千円 (-)	-千円 (-)	5名 (1)	
監 査 (うち社外監査	役 役)	6,624 (6,624)	6,624 (6,624)	_	_	3 (3)	
合(うち社外役員	計 〕	70,809 (7,824)	70,809 (7,824)	_ (-)	_ (-)	8 (4)	

⑥ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査役矢澤昌史氏は、「① 取締役及び監査役の状況」に記載の兼職がございます。同氏が代表を務めるBSP税理士法人は、当社のAkerun入退室管理システムを利用しておりますが、この関係以外に、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役西本俊介氏は、「① 取締役及び監査役の状況」に記載の兼職がございます。当社 と兼職先との間には特別の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 井 上 英 輔	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会において、上場企業における取締役としての豊富な知見と経験に基づき、経営全般の観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 島 田 和 衛	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会18回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、複数の上場企業の法務及び内部監査室責任者としての豊富な知見と経験に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 矢 澤 昌 史	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会18回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 西 本 俊 介	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会18回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての渉外法務及び会社法務全般の分野に関する豊富な知識と経験に基づき、適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			26	,000	0千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			26	,000)

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況、及び報酬額の見積りの妥当性を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認め

また、監督役会は、会計監督人が会社法第340条第1項合号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。
- ⑥ 補償契約の内容の概要等 該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,114,596	流 動 負 債	974,144
現 金 及 び 預 金	1,853,805	買 掛 金	42,360
売 掛 金	124,024	1年内返済予定の長期借入金	103,320
原材料及び貯蔵品	17,548	リ ー ス 債 務	1,564
商品及び製品	544	未 払 金	120,360
前渡金金	30,854	未払法人税等	6,501
そ の 他	92,629	契 約 負 債	538,499
貸 倒 引 当 金	△4,809	そ の 他	161,537
固 定 資 産	1,357,380	固 定 負 債	297,019
有 形 固 定 資 産	955,964	長 期 借 入 金	270,710
建物	14,054	リース債務	4,171
工具、器具及び備品	82,055	資 産 除 去 債 務	22,138
賃 貸 用 資 産	591,060		
リース資産	7,110		
賃貸用資産仮勘定	563,072		
建設仮勘定	692		
減 価 償 却 累 計 額	△302,079	負 債 合 計	1,271,164
無形固定資産	298,891	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	123,288	株 主 資 本	2,101,438
ソフトウエア仮勘定	175,602	資 本 金	49,682
投資その他の資産	102,523	資本 剰余金	2,639,540
敷 金 及 び 保 証 金	84,222	利 益 剰 余 金	△587,784
長期前払費用	18,301	新株予約権	95
破産更生債権等	902	非 支 配 株 主 持 分	99,278
貸 倒 引 当 金	△902	純 資 産 合 計	2,200,812
資 産 合 計	3,471,976	負 債 純 資 産 合 計	3,471,976

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年1月1日から) 2022年12月31日まで)

(単位:千円)

	科						金	額
売		上		言	<u> </u>			1,994,272
売		上	原	Œ	5			253,896
売	上	総	利	益	±			1,740,375
販	売 費	及び一	般管	理費	ŧ			2,349,505
営		業	損	#	₹			609,129
営	業	外	収	益	±			
	受	取		利		息	0	
	助	成	金	47	Z	入	16,524	
	違	約	金	47	Z	入	5,687	
	そ		\mathcal{O}			他	4,101	26,314
営	業	外	費	月	1			
	支	払		利		息	10,427	
	譲渡	制限付				損	2,851	
	消	費		j	差	額	3,978	
	そ		\mathcal{O}			他	0	17,258
経		常	損	#				600,073
特		別	損	#				
		定資	産	除	却	損	4,230	
	減	損		損		失	5,850	10,080
税	金等		前当		純損	失		610,154
法	人 税	、住馬			事 業	税		6,501
当		期	純	損		失		616,655
		ま主に 帰		3 当 月				38,484
親	会社核	き きに 帰	属する	5 当 月	期 純 損	失		578,171

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から) 2022年12月31日まで)

(単位:千円)

		株			主					Ì	資			本			
	資	本	金	資	本	剰	余	金	利	益	剰	余	金	株主	資	本 合	計
当連結会計年度期首残高		1,60	9,799			3	3,081	,753			Δ2	2,051,	309			2,640	0,243
当連結会計年度変動額																	
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			1,664				1	,664								3	3,328
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)		1	8,018				18	,018								36	5,037
減 資		△1,57	'9,799				1,579	,799									1
欠 損 填 補						$\triangle 2$	2,041	,695			2	2,041,	695				-
親会社株主に帰属する当期 純損失 (△)												≤578,	171			△578	3,171
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)																	
当連結会計年度変動額合計		△1,56	0,116				△442	,213			1	1,463,	524			△538	3,805
当連結会計年度末残高		4	9,682			2	2,639	,540				<u></u> 587,	784			2,10	1,438

	新	株	予	約	権	非:	支	配木	朱 :	È :	持分	純	資	産	合	計
当連結会計年度期首残高					95					3	39,763				2,680),102
当連結会計年度変動額																
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)															3	3,328
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)															36	,037
減 資																-
欠 損 填 補																-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)															△578	3,171
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					_					5	9,515				59	,515
当連結会計年度変動額合計					_					5	9,515				△479	,290
当連結会計年度末残高					95					9	9,278				2,200	,812

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,005,406	流 動 負 債	976,756
現 金 及 び 預 金	1,637,626	金 掛 金	42,360
売 掛 金	124,024	1年内返済予定の長期借入金	103,320
契 約 資 産	96,584	リース債務	1,564
原材料及び貯蔵品	13,740	未 払 金	117,546
前 渡 金	30,854	未払法人税等	6,211
前 払 費 用	50,345	未払費用	138,479
その他	57,040	受注損失引当金	5,987
貸 倒 引 当 金	△4,809	契 約 負 債	538,347
固 定 資 産	1,399,494	預りの金り	22,938
有 形 固 定 資 産	955,755	固定負債	297,019
建物	14,054	長期借入金	270,710
工具、器具及び備品	81,835	リース債務	4,171
賃 貸 用 資 産	591,060	資 産 除 去 債 務	22,138
リース資産	7,110		
賃貸用資産仮勘定	563,072	負 債 合 計	1,273,776
建設仮勘定	692	(純 資 産 の 部)	
減価償却累計額	△302,068	株 主 資 本	2,131,027
無形固定資産	188,214	資 本 金	49,682
ソフトウェア	123,288	資本剰余金	2,639,540
ソフトウエア仮勘定	64,925	資本準備金	2,619,682
投資その他の資産	255,523	その他資本剰余金	19,857
関係会社株式	153,000	利 益 剰 余 金	△558,195
敷 金 及 び 保 証 金	84,222	その他利益剰余金	△558,195
長期前払費用	18,301	繰越利益剰余金	△558,195
破産更生債権等	902	新 株 予 約 権	95
貸 倒 引 当 金	△902	純 資 産 合 計	2,131,123
資 産 合 計	3,404,900	負 債 純 資 産 合 計	3,404,900

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年 1 月 1 日から) 2022年12月31日まで)

(単位:千円)

	科			B		金	額
売		上		高			2,102,570
売	上	:	原	価			374,334
売	上	総	利	益			1,728,235
販	売 費 及	ぱ び ー	般管理	費			2,283,173
営	業		損	失			554,937
営	業	外	収	益			
	受	取	禾		息	0	
	助	成	金	収	入	16,524	
	違	約	金	収	入	5,687	
	そ		\mathcal{O}		他	4,101	26,314
営	業	外	費	用			
	支	払	禾	ij	息	10,427	
	譲渡制] 限付	株 式 報	酬償却	損	2,851	
	そ		の		他	0	13,279
経	常	;	損	失			541,903
特	別	I	損	失			
	固 定	資	産	余 却	損	4,230	
	減	損	持		失	5,850	10,080
税	引言	前当	期	純 損	失		551,983
法	人税、	住 民	税及	び事業	税		6,211
当	期	į	純	損	失		558,195

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から) 2022年12月31日まで)

(単位:千円)

		株	主		資	本	
		資 本	剰 :	余金	利益乗	第 余 金	
	資 本 金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,609,799	2,850,587	231,166	3,081,753	△2,041,695	△2,041,695	2,649,857
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,664	1,664		1,664			3,328
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)	18,018	18,018		18,018			36,037
減資	△1,579,799	△250,587	1,830,386	1,579,799			_
欠 損 填 補			△2,041,695	△2,041,695	2,041,695	2,041,695	-
当期純損失 (△)					△558,195	△558,195	△558,195
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	△1,560,116	△230,904	△211,309	△442,213	1,483,500	1,483,500	△518,829
当 期 末 残 高	49,682	2,619,682	19,857	2,639,540	△558,195	△558,195	2,131,027

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	95	2,649,953
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		3,328
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)		36,037
減 資		ı
欠 損 填 補		-
当期純損失 (△)		△558,195
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_
当期変動額合計	_	△518,829
当 期 末 残 高	95	2,131,123

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月2日

株式会社Photosynth 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 有 吉 真 哉

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 坂井 知倫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Photosynthの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Photosynth及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運 用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎 となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の 注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。 監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企 業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月2日

株式会社Photosynth 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 有 吉 真 哉

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 坂井 知倫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Photosynthの2022年1月1日から2022年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎 となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を 検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月2日

株式会社Photosynth 監査役会 常勤監査役 島 田 和 衛 印 社外監査役 矢 澤 昌 史 印 社外監査役 西 本 俊 介 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の拡大に伴い、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案(変更部分は下線で示す。)の通り改めたいと存じます。 なお、本定款変更につきましては、本議案の承認により即時発効するものであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

(下隊即力は交更回用で小して切りより。)
変 更 案
(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とす
ි
1. ~ 4. (現行どおり)
5. 不動産の <u>投資、</u> 仲介、賃貸、売買、 <u>設備工</u>
事、警備、運用、管理業
6. ~ 7. (現行どおり)
8. 衣・食・住・働・造に関する環境・生活・
衛生・運営の支援事業
9. (現行どおり)
10. 前各号に関連する調査、研究開発、コンサ
ルティング <u>、企画、投資</u> 業
11. ~12. (現行どおり)

第2号議案 取締役5名選任の件

役候補者といたしました。

取締役全員(5名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	かわせ こうだい 河瀬 航大 (1988年9月19日生)	2011年4月 株式会社ガイアックス入社 2014年9月 当社設立 代表取締役社長 (現任)	2,360,600株
再任	続的成長に貢献しました。「	理由】 メンバーの一人であり、2014年9月の当社設立以来、代表取締役として経営 司氏が持つ創業者としての理念とリーダーシップにより、当社のさらなる成 引き続き取締役候補者といたしました。	
候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	^{カたなべ} ひろあき 渡邉 宏明 (1988年7月16日生)	2011年4月ソフトバンクテレコム株式会社(現・ソフトバンク株式会社)入社2014年9月当社設立 取締役副社長(現任)2021年1月株式会社MIWA Akerun Technologies 代表取締役社長(現任)	352,200株
再任	規事業の推進等において、	理由】 メンバーの一人であり、2014年9月の当社設立以来、取締役副社長として経 豊富な経験と幅広い見識により成長を牽引してまいりました。その実績と経 に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	たかはし けんすけ 高橋 謙輔 (1983年2月6日生)	2005年3月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年5月 公認会計士登録 2012年4月 株式会社ホットランド入社 2012年9月 同社財務経理部長 2014年12月 同社経営管理本部長 2015年3月 同社取締役経営管理本部長 2018年5月 当社入社 経営管理部長 2019年3月 株式会社ゴリップ社外取締役(現任) 2019年3月 共式会社がリップ社外取締役(現任) 2021年1月 株式会社MIWA Akerun Technologies 監査役(現任)	3,400株
		理由】 び経営管理業務全般を管掌し、公認会計士としての幅広い専門知識と豊富な と経験を活かし、当社のさらなる成長と企業価値の向上に貢献が期待できる	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	たんの ゆうや 丹野 悠哉 (1989年2月18日生)	2012年4月 パナソニック株式会社入社 2014年9月 当社入社 2020年3月 当社取締役(現任)	274,700株
再任	【取締役候補者とした選任理由】 丹野悠哉氏は、当社の創業メンバーの一人であり、2014年9月の当社設立以来、主にプロダクト開発を牽引し、当社の持続的成長に貢献しました。その実績と経験を活かし、当社のさらなる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
		1996年4月 日本電信電話株式会社入社	
再任	いのうえ ひでゆき 井上 英輔 (1972年9月15日生)	2003年9月 株式会社ラクス入社 2005年6月 同社取締役 2011年4月 同社取締役クラウド事業本部長 2019年10月 同社取締役FOクラウド事業本部長 2021年4月 当社社外取締役(現任)	245,600株

井上英輔氏は、株式会社ラクスにおいて取締役FOクラウド事業本部長を務め、SaaS事業における豊富な経験と幅広い見識を有 ております。当社の経営全般に関する助言を期待できるため、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。

社外取締役候補者 │独立 │証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 井上英輔氏は、社外取締役候補者であります。当社は、井上英輔氏を東京証券取引所の定めに基づく 独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定であります。
 - 3. 井上英輔氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結 の時をもって1年11か月となります。
 - 4. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、井上英輔氏との間で、法令に定める額を限度として賠償責 任を制限する旨の責任限定契約を締結しております。井上英輔氏が再任された場合は、同氏との間で 当該契約を継続する予定であります。
 - 5.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結 しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に かかる請求を受けることによって生じることのある損害(但し、当該保険契約上で定められた免責事 由に該当するものを除きます。)を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取 締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約 を各氏の仟期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
 - 6. 井上英輔氏の所有株式245.600株は、株式の消費貸借契約に基づく貸株を含めて記載しております。

株主総会会場ご案内図

会場:東京都港区芝五丁目36番4号

札の辻スクエア 11階 ホール小

TEL 03-6435-0601



JR田町駅三田口(西口):徒歩4分

都営地下鉄三田駅A3出口:徒歩4分 又はA4出口徒歩:3分